

速報!

公選法改正、

要約筆記者にも報酬支払い可能に

4月7日の参議院本会議で、改正公職選挙法が可決・成立しました。

今夏の参院選から適用される見通しです。

<http://blogos.com/article/170828/> 詳しくは、福山哲郎氏ブログをご覧ください。